

平成 2 8 年 1 月 1 8 日

産 業 厚 生 委 員 会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成28年1月18日(月) 9時59分開会
16時23分散会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
野畑直委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、山田勝委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 説明員

- ・北薩地域振興局建設部土木建築課
課長 福重 博之 技術主幹兼係長 寺園 太
技術主査 田原 隆志
- ・北薩地域振興局建設部土木建築課 出水駐在
参事 佐伯 和人 技術主幹 新地 正志
- ・都市建設課
課長 西園 善信 課長補佐 富吉 良次
課長補佐 松田 高明 係長 大野 洋一

6. 会議に付した事件

・所管事務調査事項

(1) 道路・河川等の危険個所の整備について(脇本赤瀬川線について)

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開催いたします。

本日は、先の委員会で決定しましたとおり、所管事務調査事項であります道路・河川等の危険個所の整備に関連し、県道脇本赤瀬川線の整備の現状等について、北薩地域振興局建設部土木建築課から説明を受けたいと思います。それでは、北薩地域振興局の出席をお願いします。

（北薩地域振興局、都市建設課入室）

本日はお忙しい中、当委員会の調査のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表し、お礼を申し上げます。ここで当委員会の調査内容について御説明いたします。昨年、第2回定例会の当委員会の議会閉会中の継続調査事項の一つとして、道路・河川等の危険個所の整備について調査を行うこととし、現在、継続調査中があります。その中で、脇本赤瀬川線について意見がありましたので、これまでの整備等の状況について、御説明をお願いするものです。それでは、北薩地域振興局建設部土木建築課より御説明をお願いいたします。

福重土木建築課長

土木建築課長をしております福重といいます。よろしくお願いします。

それではまず、脇本赤瀬川線の現在までの整備状況といいますか、状況につきまして御説明させていただきたいと思います。この一般県道、脇本赤瀬川線は阿久根市脇本の国道389号の交差点を起点といたしまして、脇本海水浴場を經由して、阿久根市赤瀬川の国道3号交差点に至ります延長約8.3キロメートルの補助幹線道路でございます。地域内の産業を支える道路でございますとともに、生活道路としましても重要な路線でございます。この脇本赤瀬川線につきましては、幅員5.5メートル以上の改良済み延長が約3.4キロメートルございまして、約40%の改良率となっているところでございます。この路線の交通量としましては、平成22年度の交通センサスで、1日当たり2,740台、これは脇本海水浴場付近でございますけれども、2,740台、1日当たりとなっております。幅員が5.5メートル未満の未改良区間として残ってる箇所でございますが、脇本浜地区から、折口牟田地区までの延長3.3キロメートル、それと赤瀬川地区の中津浜踏切付近の約400メートル区間と、佐潟板金付近の約200メートルの区間が未改良として残ってるところでございます。現在、阿久根市脇本の道路の起点側におきまして、槁之浦工区といたしまして、国道交差点から720メートルの区間につきまして、平成25年度から整備に着手しているところでございます。全体事業費が約4億円でございまして、平成27年度までの事業費での進捗率は約20%となっているところでございます。平成25年度に測量、設計、調査などを行いまして、平成26年度から用地取得に着手しております。平成27年度までに事業に必要となります35筆のうち、約89%となります31筆の用地取得を目指して現在事業を進めているところでございます。用地の取得に当たりましては、これまで同様、阿久根市さんの協力をいただきながら進めていきたいと考えているところでございます。また、一連区間の用地が確保された箇所につきましては、来年度、平成28年度から順次工事に着手し

ていきたいと考えているところでございます。なお、今年度、未改良区間のうち、一部の箇所につきましては、側溝の整備でございますとか、局部的な拡幅工事と、これを県の単独事業で一部実施しているところでございます。牟田踏切付近の、牟田集落内の道路拡幅でございますけれども、平成26年の8月に阿久根市の方から要望書が提出されておりまして、道路の現状については非常に狭いということで、現況は把握しているところでございます。

非常に簡単ではございますけれども、以上でこの脇本赤瀬川線の状況について説明を終わります。

仮屋園一徳委員長

どうもありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、委員の皆様から何か意見、質疑等はありませんか。

牟田学委員

その、牟田区間でありますけれども、牟田踏切のところの改良が今、始まってますよね、橋と踏切の間ですね。

〔福重土木建築課長「一部拡幅ですね」と発言〕

それと、話を聞いたんですけど、今度は橋の向こうから三文字まで、そこを測量に入るとい話を聞いたんですけども、そこあたりはどうなっておりますか。

福重土木建築課長

今あのところは折口川から牟田踏切までの間のところの一部拡幅を今、工事に入ったところでございまして、あと合わせて折口川を過ぎまして反対側の折口川を出てすぐのところ、一部分ですけれども、

〔発言する者あり〕

カーブになって狭いところがありますので、そこについて今年、測量、設計の方をですね、今、入ったところでございます。

牟田学委員

ちょっと写真を見てもらってよろしいですか。今、この写真はですね、その三文字の手前じゃなくて、折口牟田区のちょうどカーブのところであります。これはですね、牟田地区もこの間、同意書をつけてですね、阿久根市に出してあります。この区間はですね、通学路なんですよね。いまだにそういう状況であります。今この阿久根市の県道です、歩道もない通学路というところがありますか。どうです。

福重土木建築課長

県道につきまして、全ての県道に歩道がついてるかどう、これにつきましては歩道のない区間、それからまだ未改良の区間、それぞれ残っている状況だと思います。

牟田学委員

今、このカーブのですね、牟田側のほうに4軒あるんですけども、時期はあれですけども道路にかかるということで、皆さん同意書の印鑑を打ってあります。それがそのままになっているわけで。実はですね、きのう、おととい、小里代議士のつどいの時に知事が言われました、皆さん聞いていらっしゃると思いますけれども、安全な町、安全な地域をつくっていくと、そういうふうにおっしゃられましたですけどね、この区間については何年要望を出しても始まっていない。それと、そこで死亡事故もあったんですよ。上から自転車に来て、そのままそのブロック塀にぶつかって、死亡された件もあります。そういった状況で、ほんとに危ないところなんです。だから地域としては佐潟板金の先と側溝改修の丁張りをかけてありますけれども、全体的にですね、この脇

本赤瀬川線を改良してもらわないと、今そこにあるように、小さい子供が通学してます。離合できません。そこあたりをですね、もうちょっと考えてもらいたいなあというふうに思います。

福重土木建築課長

先日、現場のほうも見せていただきまして、狭いという状況は確認、改めてしたところでございますけれども、現在、県におきましては、事業の峻別重点化というような考えでですね、重点事業というやつと地域密着型事業という二つのタイプに分けてですね、今、事業を進めてるということで、御存じのとおり、北薩横断道路、この北薩振興局内では北薩横断道路が重点事業と、ほかに橋梁の長寿命化とかいろいろございますけれども、そういう重点事業は重点的に予算を配分して進めていこうと。その他の事業については地域密着型事業ということで、必要性とかそういうのを考慮しながらですね、事業を進めていくというふうに、重点事業と地域密着型事業という形で、二つに分けて事業を進めてるところでございます、今、県の方針としましてですね、これは県の内部の方針ですけれども、道路改良いたしますと、どうしても用地、かかります、家があれば補償費がかかります。この用地補償費が全体事業費の50%以上程度を超えるような事業はですね、ちょっと今のところは新規の事業で採択されていないというところが今の実情でございます、やはりこういう人家連単地区、同意があるのは必要最小限なんでしようけれども、地元の方ですね。これは事業が始まれば、同意がないと事業進んでいきませんが、事業採択する上でですね、人家連単地区だと補償費が50%を超えと見込まれるやつがですね、なかなか新規で採択されていないと、そういう状況でございます。ちょっと前までは50%を超えるようなやつ、一時事業が、一時中止という状況もございました、非常に苦しい財政状況の中でですね、そういう状況でなかなか新規というのが難しいという状況でございます。

牟田学委員

課長の言われるのはわかるんですけどね、課長もその現場を見て実際狭いというのは分かっていらっしゃると思いますよね。そういった中で、事故が起きないと採択されないのかなというふうに私は感じますけれどもね、事故を防ぐために、子供の命を守るためにですね、やっぱりそこはですね、一番危険な場所だと思いますよ、通学路で。そしてまた、朝7時半から8時過ぎ、交通量をちょっと計ってみてくださいよ。すごい量ですから。その脇本海水浴場じゃなくてですよ、この道路を。今のこのカーブのところを計ってみてくださいよ。そこでほんとに離合できないでみんな待っとるわけですから、そのカーブで。だからそこあたりはもうちょっと現状を踏まえてですね、もうちょっとなんか対処していただきたいなあというふうに思います。

仮屋園一徳委員長

要望でいいですか。

牟田学委員

何かありませんか。

福重土木建築課長

おっしゃるとおりですね、現状が狭い、見に行きましたときも、ちょうどうちの工事の関係の車両だと思いますけれども、大型ダンプが通っておりまして、離合ができないと、そういう状況があるというのは我々も現場を見て承知しております。しかし、私一人の判断ではなかなか採択というわけにはいかない、財政課ですとか、新規になりますと知事まで話が上がるという状況の中でなかなかそういう補償費が多額と見込まれるよ

うなところは難しいという状況はお知りおきいただければと、危険な状況というのは我々十分承知しているつもりではございます。

牟田学委員

どうか、子供の安全通学のためにも上の方にも出していただければと思います。よろしくお願いします。

仮屋園一徳委員長

ほかの委員から。

濱崎國治委員

今の件ですけれども、私はこの産業厚生委員会の所管事務調査に当たって、今の路線のところについては牟田委員は何年も前に該当する住民の方の印鑑は押してあるという話を聞いたんですが、ただ先ほどの説明では、昨年要望が上がったというふうな。

〔牟田学委員「2回出してあるんです」と発言〕

2回目を出して、じゃあ最初出されたのがもうかなり前なんですよ。そういうときの、例えば同意をもらって提出されて、県としてはそれに対して県の方が同意を求められたということで理解していいんですか。そうじゃなくて地元から、県がでしょ、県から事業のための同意を求められたということからすれば、本来は早く事業着手していなければならぬというふうに理解はできないんだろかと思うんですが、その点はいかがですか。

福重土木建築課長

申しわけございません。その同意書がついた要望書が26年の8月に出てる、その前にも出されてるというのは私も聞いてはおりましたけれども、県のほうが同意書を出してくれと言ったかどうかは私も確認できていないところです。

濱崎國治委員

私どもが聞いたのは、地元、県の方から事業をするために、いわゆる当該住民のほうに同意書を求められたというふうに私は理解したもんですから、なんで県のほうは前から事業のための同意を求められたのに事業されなかったのかというのをちょっと疑問に思ったもんですから、その辺をお聞きしたいんですけれども。

福重土木建築課長

前のいきさつにつきまして、当時、何年ごろだったのか、

〔牟田学委員「だいぶ前ですね」と発言〕

そこら辺を、今この用地補償費50%が出たのが、平成18年か19年くらいで、

〔「牟田学委員「その前です」と発言〕

その前なんですね。その前はある程度、事務所長の判断でございますとか、そういうので本課とのほうと協議をして新規事業というような時もあったと記憶しております。平成10年ぐらいが土木部の予算のピークで、それから右肩下がり、今、ピーク時の3、40%を下回るくらいじゃないかなとは思いますが。そういう状況の中でもう方針がその前とはちょっと変わってきてるのは御理解いただければと思います。

濱崎國治委員

そうしたら今のお話からすれば、同意を求められた時と、その時は事業着手の考えはあったけれども、県全体としての方針がそういうことで変わったから今、事業が進んでないということで理解してよろしいんですね。

福重土木建築課長

そのとおりでございます。

西園都市建設課長

今の同意の関係と、要望の関係、ちょっと皆さんのほうに資料がありますので、見ていただきたいと思います。まず、出土木事務所のほうへですね、平成7年8月15日にですね、要望書が出されています。これにつきましてはやはり今、言いましたような狭いということですね、改良していただきたいと思いますということで、牟田集落区長、それから折口地区の世話役代表ですね、この2名の方から出ておりまして、それと地元関係者ということで、ここに6名の方の名前が列記してありまして、この段階では同意があったかどうかは確認できませんでした。ただ、同意をもらったことについて至りましたということでは書いてありますけれども、そういう形になっております。だから、地元としては話をしにいて、この人とこの人6名はオーケーだったよということの文章をしたためて提出してあるという形になっております。それからあと、26年度の同意につきましてはやはりあの、現在、まずは用地の関係の同意ということから要望するに当たってはですね、必要ということで、これにつきましては地元のほうから要望書を出してくれという形で伺われたときに、それじゃあ周囲の隣接されている沿線の方の地権者の同意をいただいてもらえないでしょうかという形で、市と地元と打ち合わせをした上で、同意書を作成して、それを添付して県のほうにうちのほうから要望書を県に提出した、そういう形になっているところです。

濱崎國治委員

今のことからしますと、私は勘違いしていたんですが、県のほうが事業を進めるために周辺の該当するところの、地権者の同意を求められたんじゃないなくて、地域の人たちがこういう事業をやってくれないかということで、この人たちは賛成してますよという、そういう意味だったんですね。そういうことで理解しなければいけないんですね、今の話からすれば。

西園都市建設課長

はい、そのとおりであります。

濱崎國治委員

わかりました。先ほどから言っているとおり、県が事業するために、いわゆる事業のために地権者に同意を求められて、オーケーだということでじゃあ進めましょうということなのかなと思ったら、今ののからすれば、地域の方々がここをどうか整備してくださいということで、地域の人たちがこの人たちはもう同意をしてますから、お願いしますということだったということで、そのところは非常によくわかりました。ありがとうございました。

野畑直委員

今の件についてですね、この県道については沿線に私の土地もありまして、赤瀬川地区なんですけれども、このころはもうだいぶ前に改良されたんですけれども、以前は用地取得が困難なところは県はタッチしないよということで、部分的に私たちの地区も残されてるところがあってですね。私のところも部分的に改良はしてもらったんですけれども、全部はまだされていないという、場所がわかられるかわかりませんが、潮音の丘というところがあるんですけれども、まあいいんですよ場所は、その辺に飛び飛びとありますよ。今の話を聞くとですね、今度は平成18年に工事費の50%以上かかるようであれば、その事業採択はなかなかされないんだと、用地費がですね。いうことですけれども、牟田地区のこの間について、延長的には200メートルから300メートルくらいかなと思うんですけれども、困るところはですね、これについて県のほうと

して、想定で50%以上かかると思われているのか、それとも概略設計か何かあって、その50%という数字を考えられているのか、その辺を教えてください。

福重土木建築課長

これにつきましては、人家連担地区で、家が少なくとも4、5件はかかるだろうということで、これは概略とか検討したわけではございません。一般的に家屋を郊外再築等で移転した場合、事業費50%以上超えるんじゃないかという、これは想定でございます。

野畑直委員

想定ということでなんですけれども、先ほどから話が出ますとおり、大変危険な地域であるということは私も認識しておりますけれども、この中でですね、そのように用地取得費を県で積算されるんでしょうけれども、地元で金銭的なものをどのくらいかかるというのを下ろしてですよ、これは用地費に幾らぐらいかかるかと、概略設計もなしでその50%という基準を持ってくるというのはどうも腑に落ちないんですけれども。その辺は何かこの測量をしてですね、概略幾らぐらい工事費が上がるのか。そして用地費を積もった場合にやっぱり50%超すからやっぱりこれは無理だよなという判定であれば私たちも納得するんですけれども。今、実際ですね、阿久根市の脇本の海水浴場に私たちも海水浴場開きに行くんですけれども、マイクロバスですよ、20、30人くらいの、それが危険だからといって遠回りをして389を行って回ってくるんですよ。県道がここにある、県道が狭くて危険だから遠回りをしていくということが今の世の中にですね、何年も前からこういう要望も20年も前から出てるのに対してですよ、今になれば今度は50%ということと言われるということは、どうも県の方針というのは私は納得できないんですけれども、そのようなところで、やはり工事費に対するその用地取得費というものをどうして決められるのか。どうも想定でしかないと思うんですけれども、その辺もちょっと考えの中に入れて御意見を伺いたいんですけれども。

福重土木建築課長

おっしゃるとおりに、実際どこをどういうふうに広げて拡幅するかとか、バイパスのルートとか、いろいろあるかもしれません。コントロールするポイントとしましては、赤瀬川のほうが2車線で済んでおりまして、今度はこっち側には肥薩おれんじ鉄道がございますので、なかなか、それとあと牟田川ですかね、川に橋が架かっております。そういうのを考慮しますと、限度拡幅なのかなあという想定、これはもう想定でしかないんですけれども、限度を拡幅していく安価な想定、その中で、どちらか一方だけかけるのか、両方かけるのか、これは詳細な設計、おっしゃるとおりまだやっておりませんので、あくまでも想定でしかないんですけれども、大きな構造物、まあ許容量が1つくらいですので、大々的な擁壁が出てくるとか、そういうのを想定されませんので、通常かかるメーター当たりの単価、そういうやつから想定してですね、50%くらいいくんではないかと。おっしゃる意味はわかるんですけれども、そういう状況でございます。

野畑直委員

やはりですね、ここは、なぜ交通量が増えているかということですね、赤瀬川地区を港のほうに道路ができたでしょう、県の道路が。今、広域医療センターから、海岸線から赤瀬川地区に抜ける道路ができた。県の道路ですけれども、これによって、信号をほとんど通らずに今の牟田地区を歩いていけば行けるもんですから、それによって交通量が私は増えてると思うんですよ。まあ、赤瀬川港のですね、からおれんじ鉄道の下を歩いてですね、その道路ができたために交通量は増えていると思うんですよ。もちろん県道

なんですけれどもね、県の扱いなんですけれども。だから、私が言いたいのはですね、できるところはやったけれども、こういうふうになってきたらもうできないということじゃなくて、先ほど脇本のほうの交通量調査じゃなくて、先ほど牟田委員からあったように、ここの部分が朝の通学と重なる時間にどのくらいの交通量があるのかというのを、全然変わってきてるんですよ、昔の通行体系がですね。先ほど言ったように赤瀬川港のところができたことによって、私は変わってると思うんですけども。市内のほうに仕事に行く、通勤とですね、重なるもんですから。赤瀬川地区の部分的なところも確かにあるんですけども、この牟田地区の河川を横断するここの部分についてはほんと危険なところでありますので、どうしてもこの委員会としても県のほうにも意見を聞いて、できるだけやってもらいたいという考え方でお願いして、きょうも来てもらってるんですけども、そのような気持ちでありますので、課長が先ほどからおっしゃられますように、私一人の意見ではと言われればごもっともですけども、思いというものをしっかりとですね、私たちのほうも沿線に住んでる者としても、そういう考えでありますので、どうか含んでいただいて、今後の対応をよろしくお願いします。

福重土木建築課長

こういう御要望があったということにつきましては、本庁の所管課等にもですね、つなぎまして、こういう要望があるということは周知していきたいと考えております。

野畑直委員

どうかよろしくお願いします。

中面幸人委員

なかなかですね、20年来要望してなかなか進捗が進まないという状況。その原因についてもですね、しっかりと分かっております。県知事もですね、ある会場でそういう話もですね、この件じゃなくてですよ。用地が進まないところは新規採択はないという話もされております。せっかくですね、きょう時間を割いて来ていらっしゃるのですよね、やはりこれが早くこの道路が改良される思いでこの所管調査も行っていますので、どうしたら早くですよ、どうしたら早期に解決するのか。それは例えば知事の一言かもしれません、ですね。だからその辺あたりをですね、私的には考えていったほうが早道じゃないかと思うんですよ。所管のほうからこうしたほうがいいですよ、じゃあ例えば議会のほうからこうしてもらったほうがいいですよというのは、なかなか言いにくい面もあるかもしれませんがですね、要するにやはり、解決しなきゃならないわけですからですね、その辺あたりのですね、何か知恵があったらですね、お聞きできればと思ってるんですけど、どうでしょう。すいません、このあれはなくても、この休憩されてもいいですよ、もし話が。

福重土木建築課長

これは国交の所管の話ではないんですけども、県下の中ではですね、非常に補償費が50%以上あがるということで、なかなか進まないところにつきましてですね、この用地は地元市町村が全部買収まで全部やります、補償まで全部やりますと、ですから工事は県のほうでやってくださいといって採択された事例があるやに聞いております。

中面幸人委員

そうですね、なかなかですね、せっかくこうして会をするわけですからですね、やはり解決の方向に考えていかなきゃならんと思うんですよ。だからそういう知恵をですね、私もこうしてそういう話も聞いたこともあります、ほかの地区なんかでですね。なかなかそういうのもなかなかこうして話をしないとわからない部分もありますので、

それだったらそれなりに議会としては動かなきゃならないというのがありますのでですね、そういう県下にいろんなそういう事情の課題もあると思うんですよ。もし、よかったらそういうのもほかにもあればですね、そういうのがあるんだなというのが私たちも自覚すればそれなりにまた動く方法もありますので、一つの例としましてお聞きしましたのでですね。またほかになんかあればまた聞かせていただければというふうに思います。

牟田学委員

先ほど課長が言われたようにですね、私も30年前ですね、今の牟田川の橋がありますよ。あの脇本から行ったら橋のすぐ先まで、改良の青写真は見たことあるんですよ、設計図を、橋の先まで。ただ、橋があるもんだからこっちは図面はなかったです。私はその先まで図面は見てます、30年前に。だから言われるように、おれんじ鉄道の踏切、あれもどうもできない。今の橋もなんとかしないとあのカーブはできない。それは言われるとおりにですね。だから先ほど言われた市も今度は、市とも話をしてですね、ただ50%かかればできないというのがですね、どっちにしてもあの橋を動かさな私はだめだと思うんですよ。でなければ、その50%以内で橋の両脇をちょっと買収するかなですね、家を全部移転しなくてですよ。橋を架けかえとなればそれこそ莫大な金になりますけれども、でも実際はあの橋を架けかえておれんじ鉄道まで一直線になればだいぶ違うんですよ。でも、今、50%かかると、でも先ほど野畑委員が言ったようにですね、交通量調査もし、設計をして、積算をしてその補償費いろいろを一遍出したらですね、地元もこんだけかかるんだなあとというあれにもなるとは思いますけど。実際、橋と踏切がネックなんですよ、でも今言われたようにいろんな、中面委員も言われたようにいろんな課長が言われた事例もあるという話でありますからですね、みんなで出し合ってですよ、せないかんと思うんですよ、改良は。そこあたりは、やっぱりみんなで知恵を出してですね、やっていかないかんと思います。

中面幸人委員

関連していきますけどもですね、全線ですよ、全部であと6.7キロかな、ですね。全体的なそういう施工金額とか、例えば用地買収にかかる費用とかですね、そういうのを一つあげるのもだし、また今度は特別こういう牟田地区のですね、この地区を重点的にこの部分だけをちょっと改良するというそういう工事費とかですね、それとまあ用地買収費とかいうそういうのをですね、せっかくこうして来ていただいたのでその辺あたりをですね、工事費を把握するためにもですよ、設計をですね、測量設計をすることはできないんですかね。そうしないとなかなか金額が、思惑ばかりでですね、はっきり金額がつかめないから先にも進めないという状況かもしれません。ある程度の金額がつかめればですね、先ほどの話でも、それやればほんとは県がみらないかん分、なかなかだからということで、用地の半分は市のほうでみてやってもいいですよという話も出るじゃないですか。だからそのためにも今回ですよ、せっかくこうして来ていただいたので、話を進めるためにも全体的な設計を積み上げて、そういう予算は組めないもんですか。

福重土木建築課長

通常そういう公共事業とか、こういう設定をして新規事業で立ち上げるとき、公共事前測量費とかあるんですけども、それはなかなか予算、事業が採択されるであろうという見込みがないとですね、公共事前測量費というのがつかないという状況でございます。これは単費でございますけれども、あとはなかなか表立ってやるのがですね、難しいかな、現状では難しいかなと。

中面幸人委員

課長、話を聞けばですね、なんか前に進まないような気がするんですよ。なんかその辺を切り替えないとなかなかこの話は進まないんじゃないかなあと思うんです。だからとりあえず設計を、実際幾らかかるのか、例えば全体的になかなかまだ、この牟田地区の部分だけでもいいんじゃないですか。これだけでも来年度予算を上げるような、そういうのはできないのかなあ。金額を把握しないとなかなか話も進まないと思うんですが。

山田勝委員

本日はどうも御苦勞様です。ただ今、槁之浦地区を平成28年度から設計をして土地の話を済ませて、28年度から一部着工するということなんでしょ、槁之浦地区についてはですね。全体の中の槁之浦地区についてはそういう形で進んでいきますよと。それからあと部分部分についてはですね、危険箇所については赤瀬川と折口とですね、ちゃんとしていくんですよという話をされますとですね、私はじっと聞いてみてですね、槁之浦が済まないと折口にはかかれないうね、という気がしますよ。県の事業の進め方としてですよ。新たにそこに工区をつくるというのはね、これは現状の中では至難の業だと思いますよ。その付近は理解していただかないかんのじゃないですか。気持ちは分かります、私も分かりますけど、県としては槁之浦地区をちゃんと計画をし、設計を済ませて土地買収を済ませて、今、28年度から着工しようとしていると、こういうことで進んでいるわけですから、なかなか難しいという気がしますよ。だから要望ですからね、言っただけですよ、要望ですから、いいんだけど、どこゆうてもここは堂々巡りだという気がするもんでな、あっさり語ってください。

福重土木建築課長

今、委員がおっしゃったとおりですね、やはり事業はワンスクラップ、ワンビルドじゃないですけども、一つ工区が終わらないとなかなか予算が、全体枠が増えないので、そういう面はあるのかなあという気はいたします。ですから、槁之浦が見えてきたところにですね、少し検討というのはできるかもしれないですね、正直なところですね。それも表立って、ちょっと暫時休憩してください。

仮屋園一徳委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 10:43～10:54)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。委員からほかに意見はありませんか。

岩崎健二委員

今、先ほど話が出ておりましたように、389がもともとはあそこが国道389号線であって、389号線が折口から出たことによって、その格下げとして県道になったと思ってんですが、その国道から県道へ、県道から市町村道へ下げるときに改良してもらってから受け取るというのが私なんかベターじゃないかと思ってんですが、そういう考えでいきますと、389を国道から県道へ格下げされたときにあの県道が全て改良済みでなければいけなかったんじゃないかなと私は思ってるんですよ。だから、今さら言ってもなんなんでしょうけど、そういう意味では国道から県道へ格下げして県が引き受けた責任としてほかの路線とは違う考えを持っていただかないと、おかしくなるんじ

やないかなあという気がするんですが、課長、どのようにお考えですか。

福重土木建築課長

一般的に道路の改良計画をするときに、バイパスで計画するのか、ミニバイパスも含めまして、バイパスでするのか、現道拡幅かが一般的な改良の手法だと思います。現道拡幅はできるだけ今の道路を利用してやると、一部しか廃道敷とかは出てこないと思いますけれども、バイパス道路になりますと大々的に全然違うところにいきますんで、通常はバイパスで整備するところにつきましては、現道を広げる代わりにバイパスで経済的な問題も比較もあると思いますけれども、両方投資するということは県としてはないと考えております。つまりバイパスで整備するところの現道はそのままだというふうに、必要最小限引き継いでいただくときに、路面なんかが荒れた状況のまま引き継いでもらうとかいうのはできませんので、そういうときは路面の舗装をやるとか、ちゃんと用地境界杭を打って道路敷と官民境界をはっきりするとか、そういうのはやって引き渡しをしているのが状況だというふうに考えます。

白石純一委員

もちろん拡幅をお願いして進めていきたいというのは私も変わらないんですけども、こういうそれまでの応急の手当てとしてこういうことは可能なんでしょうか。やはり、狭い部分が特に通学路と重なって危ないということですね、よくそういう通学路等であるいは人家の多いところで、例えば道路に凹凸のようなものをつけたりしてスピードを落とすような工夫をされてですね、特にこういう狭いところでは車がスピードを出さないようにというような手当て、そういうことは県道でもできるんでしょうか。

福重土木建築課長

これは県下いろいろ見ていきますと、ここは非常に狭くてあれですけども、ある程度普通車ぐらいが離合できるようなところでしたら、道路の路肩部分ですね、そういうところにカラー舗装、カラーで塗装してここは歩行者が歩きますよ、というのを目立つようにするとかですね、あと、ほんと小学生とか中学生が非常に頻繁に通るところなんかでは、両方にゴムでできまして、ぶつかったらパタンと倒れるようなポールコーンというのがありますけれども、そういうのを立ててスピードを絶対的にスピードが出ないような対策、これは直線道路の場合なんかそういうのをやってるところがございます。ここはちょっとカーブですね、視距が確保できない、前から車が来るのが見えないというような状況もありますんで、一概にはそういう対策ができるかどうかはわかりませんが、そういう方法はあると思います。

白石純一委員

そういう物理的なことではなくて、これは土木課の範疇でないのかもしれませんが、通る車を規制するというようなですね、例えばこの間は一方通行にするとか、あるいは地元の住民の車しか通れなくするとか、そういったことは、もちろん生活の不便はありますけれども、やはり安全性には変えられないことですので、実際そういったところも、地域もしているところもあると思いますのでそういったことは、県道に規制をかけるということは可能なんでしょうか。

福重土木建築課長

県道だから規制がかけられないというのはないとは思いますが、実質問題として、時間帯で大型車を規制するとかいうのはまあ、ほかの道路ではやってる、委員がおっしゃられたようにやってる状況があるかと思いますが、これは公安委員会がやります、警察のほうですね。公安委員会がやりますし、やはり交通規制をするとな

りますと、やはり地元の方々の、そこに住んでる方々の同意が大前提ではないかなというふうに考えます。

山田勝委員

赤瀬川線でなくてもいいですか。

仮屋園一徳委員長

赤瀬川線についてほかに、他の委員から御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野畑直委員

今、ほんとに改良は難しいと思っております、実は市長のほうに赤瀬川の港まできて、湾岸道路の話があったんですよ、折口のほうに海沿いを通っていこうと、全然違う県道ですね。赤瀬川の港まできて、それからずっとまだ中津浜海岸のところを通過してですね、そういうふうにして、いけば観光道路も兼ねたような道路もできるんじゃないかということで。この間、知事のほうからも出水地域でも100億ぐらいの事業があったら採択してもいいんだよというような話も本人の口から聞きましたので、思い切ってますね、湾岸道路の話をして100億ぐらいかかるのか幾らかかるのかわかりませんが、折口のほうにそのまま、今の折口川の橋も関係なく通れるような道路も視野に入れて今後、対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

仮屋園一徳委員長

ほかになればですね、ここでせっかく来てもらってますので、県道脇本赤瀬川線に限らず、皆さんから2、3、御意見をいただきたいと思いますのですが、ただ振興局の方につきましては回答については今言われてですので、できる範囲で回答いただけたらと思います。よろしくお願いします。

岩崎健二委員

潟地区の大橋川の改修についてお尋ねしたいと思うんですが、大橋川のところのおれんじ鉄道の橋梁があるんですが、国道3号線の部分につきましては、潟地区の土地区画整備事業の際、大きく大橋川のところの橋もでき、断面も確保されておりますが、その上のおれんじ鉄道の暗渠程度なんですが、これについて改良がなされておらず、その上流側に淡水地域がありまして、非常に危険な状況が生まれております。これについて、要望も大橋川の全体的な要望事項とともに出ていると思いますが、もし何か御返答いただければありがたいと思いますが、わかる範囲で結構ですがお願いします。

佐伯土木建築課参事

大橋川の改修については、北薩地域振興局の河川保安課のほうで対応してますけれども、前、市との行政懇話会というのがございまして、そのときにも大橋川についての御要望というかそういうのが上がってます。そのときの回答といいますか、ちょっと概略しますと、今おっしゃられたとおり国道3号線のところから下流側のほうにつきましては土地区画整理とかと一緒に改修されておまして、国道橋は広がってますけど、おれんじ鉄道の橋は従来のまま狭い形、それより上流側についても狭い状況にはあると。このことにつきましては認識しているところでございます。ただ、現在県内の河川整備というのにつきましては、先ほどからもありましたけど、事業費が非常に厳しくなっている現況から、近年著しい浸水被害が発生した河川について重点的な整備を行っているというようなことでございまして、今、ここにつきましてはすぐすぐというのは非常に難しいかなと。あと、課題としましてはやはりおれんじ鉄道の橋梁のところだろうと、あれから上流側については、右岸側は人家があつたりするんですけど、左岸側は今、あま

り未利用地が広がってまして、その奥のほうに食品会社の工場とかあって、そちらのほうで浸水されるんじゃないかというちょっと心配があるということでございました。ただ今、現実的にすぐすぐというのは難しいんじゃないかと。例えば対応としてはその工場のほうとかでなんか浸水を防ぐような対策ができないかなと。それが今すぐできるものとしてはですね、そういう対応をちょっと考えていただいて、改修についてはですね、もうちょっと時間がかかるかなという感じではおります。

岩崎健二委員

その御返答いただいた分については、重々理解はしております。ただ、右岸側の最終、おれんじ鉄道に一番近い最終の人家があるんですが、この護岸がえぐられてですね、今、県のほうでシートパイルを打って、法面を一定以上保護して、住宅が倒壊、流出しないような施策は何年か前にとられているようですが、いずれにしても仮設工事、仮設的なものであって、年に何回か鉄砲水みたいなあそこでちょうど首を絞めるような形になるものですから、ものすごい流量があります。雨量が多いときは私なんかよく現地視察、見てるんですが、見るだけで怖いような状況であります。そのときに人家が流出するような恐れも十分発生しておりますので、県の河川の未整備によって人家が被害を受けるというのがあってはならないかなというふうには思っております。事業費が相当かかるだろうという想定はしておりますので、今すぐどうのこうのということはないかと思いますが、ぜひ皆さんの頭の中に入れておいていただければありがたいなあというふうに考えているところです。

白石純一委員

今の件ですけれども、あのあたりは淡水の意味もある土地なんですけれども、そこから大橋川の国道、おれんじ鉄道をくぐる部分がだいぶ狭くなっている。大雨の時などは恐らく流木とかですね、そういったものも、あるいは上から流れてきたものがひっかかって余計に狭まる可能性もある。そうしたときに、国道のほうに、あるいは鉄道、そして国道のほうに水があふれてくる可能性もゼロではないと思うんですけれども、御存じのとおりこの国道3号線は原発の事故があったときの重要な北上する避難路になっておりますので、そういった避難道路としての安全性を確保するためにも、やはりこの川の改修もぜひ念頭に進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

岩崎健二委員

昭和46年に阿久根は大水害がきたんですが、この時にですね、この区間、今示されている大橋川から今工場ができていた昔の火葬場入口までの踏切があるんですが、この間の鉄道の盛り土が全部流されて鉄橋になったことがあります。昭和46年の7月の大水害のときにですね。上流側というのはそれほどの水量があるところなんです。全てあの時は3号線側が3メートルか4メートルくらい低かった。鉄道のほうは高い盛り土のところでしたので、この間が全て流出して鉄橋になってしまったという事例も昭和46年の災害の時にありましたので、それほどの水が上流からくるんだという場所であるということなんです。そうなりますと、当時の46年、阿久根で46年の災害みたいな雨量があった場合には、明らかに先ほど申しました人家が流出する危険性が非常に高い。あの時も、たまたま鉄道の盛り土が流されたものですから、人家に被害はなかったんですが、3号線が上がって盛り土量が少なくなってきましたので、鉄道を流出する危険性よりは人家のほうの流出が懸念されるということでもありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。課長は年齢からされて、どうですかね、阿久根の災害というのは御存知でしょうかね。

福重土木建築課長

はい、私は昭和34年生まれですので、10何歳、12歳、小学校6年生くらいでしょうか。今、委員がおっしゃったような要望があるということにつきましてはですね、これは所管が、河川公安課のほうになりますんで、河川公安課のほうにはまた、要望があったことを伝えておきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔岩崎健二委員「お願いします」と発言〕

山田勝委員

大変先ほどから厳しい話を聞いて、財政が厳しくなったなあという気がするんですが、私は土地代も撤去費も要らないお願いをしたいんです。389の黒之瀬戸大橋があります。黒之瀬戸大橋の手前に釣具店があります。小屋釣具店というのがあって、黒之瀬戸という、下に料理屋があります。そこの先にですね、黒之瀬戸大橋がかかったときにそれを見るためにですね、関連でつくってくれた梶折鼻公園であるんですよ、鹿児島県がですね。ですからその梶折鼻公園がですね、近頃、桜が咲いてものすごくいい場所ですね、特に春ですね、年間を通してですね、あそこに行く人が多いんですよ。それでまた、その先は関穴浦港せきあなうらでですね、格好の釣り場、釣り客も多いし。ところが、この国道に出る道路がですね、非常に危険なんですよね、釣具店から入ると、御存じの方もいらっしゃると思うんですが、今、この公園をですね、私たちも地元の青年たちがですね、非常に重要視して、イベントをしたりいろいろするもんですからね。そうしたときにどうしても入口が危険なんです、入口が。ところが、この入口は地権者は誰かなと聞いてみたらですね、国道用地でした。国道用地が広いですよ、ほとんど国道用地ですよ。だから、ここの国道用地をですね、ちゃんとして入口をしていただいたら、下からくる黒之瀬戸という料理屋から上がるあそこも非常に危険な場所で、交通量が多いですよ。だからそこを何とかしていただきますと、今、俗に言うふるさと創生の一助にもなって、ものすごくいい場所になるんだがという気がするんですが、恐らく今まで誰も言ったことがない話だと思いますよ、この話は。近頃そこでいろいろやろうとしたらですね、どうしてもネックがあ道路なんです。ですからきょうは頭の中に入れていただいてですね、今後何とかの形で取り組んでいただいて、ひとつの鹿児島県のいい名所としてつくり上げていただくように御協力をいただきたいと思いますと思って実はこうしてきょうはお願いをしているところです。もうほとんど県有地です、県の土地です。

福重土木建築課長

今、委員からありました、私も詳細にパッと現場が浮かばないもんですから、市の建設課の方にも言っていただければ、合同でまた現場調査をしてですね、なんらか対処したいと思いますので、御要望があったということを頭に入れておきたいと思います。

〔山田勝委員「公園の入り口は県有地ですよ、鹿児島県の」と発言〕

仮屋園一徳委員長

今、課長から話があったように、箇所の確認をしたいということですので、市の都市建設課を通じて、箇所の確認をしていただきたいとのことです。

山田勝委員

そういうことですね、これは阿久根の一つのね、ふるさと創生につながるといいますのでよろしくお願いします。土地買収費も何も要りません。

中面幸人委員

河川のことなんですけど、きょうは出水駐在の佐伯参事も来てらっしゃいますので、河川のことについてお願いというかですね。私は阿久根の多田地区ですね、集落的には

内田区なんですけども、多田地区に住んでます。3号線から鶴川内の方向ですね、住んでるんですけども、その集落を走ってる河川ですね、県の管理に内田川というんですけども、河川になっておりまして、自分たちの集落を約1.5キロあるんです、1.5キロ。私が議員になる前にですね、小さい建設会社をしているもんですから、どうしても河川が集落の真ん中を走ってるもんだから、ニガダケが立って、集落が分かれてるような感じになったもんだから、私が機械を入れて伐採をしてですね、集落の応援もあって一旦全部伐採して、今大体年間ですね、2回伐採して、そして（聴取不能）まで入れれば3回以上年間管理をしてるんです。そしてこれがですね、去年おとしまではですね、伐採すれば20リッターの混合油をもらいおったんです。去年まではですね、それ以外に5万円いただいております。今年は2万ぐらいだということをお聞きしてるんですけどもですね。もう一旦バツと切ってるもんだから、年間2回ぐらいは伐採しないとまた生えてくるもんですから、それだけ集落も奉仕作業はですね、奉仕作業がやっぱり高齢化も進んで苦になるんですよ。そういう中で、農政関係についてですね、農地・水のほうで国の補助をもらって、農道とか排水関係は年間50万ぐらいはもらって管理してきれいになってるんですよ。県の河川についてはそういう状況なもんですから、できればですね、もう少しですね、助成をしてほしいというふうに思うんですよ。まああの、結局ですね、はっきり言いまして、業者に伐採を委託すれば相当なお金がかかりますよね。だけれども、集落的には地域の環境を守るためにですね、高齢化が進む中でも地域でなんとか頑張っているんですけどもですね、今後、高齢化が進んで、若い人たちも減ってくるもんですから、どうしてもその辺あたりにですね、なんらかの補助をいただいてすればですね、今後きれいに維持管理もですね、できていくと思うもんですからですね。私たちの集落ばかりじゃなくて、多田地区には4集落があるので、県議も交えて陳情にも、要望書を持って行こうかと話も出てるけれども、せっかくこうしてきょうは来ていただいているのでですね、ぜひその辺あたりをですね、県内どこの地区もそういうのはあると思うんですけども、ぜひ、業者に委託すれば相当お金がかかるところを、少ない補助金で集落のそういう環境がきれいになるわけですから、ぜひこれをですね、上にあげていただいてですね、予算化していただけないものかというのをきょうはお願いであります。

福重土木建築課長

河川の伐採とかいろいろ管理いただきまして、ほんとありがとうございます。今、おっしゃるとおり県の河川、そうとう長い延長がございまして、それを県の費用で伐採できれば一番いいのかもしれませんが、なかなか追いついていかないのが現状でございます。そういう中で地元の方々の協力をいただいて伐採していただいた場合に県の方から微々たるものではあるんですけども、若干の補助といいますか、そういうものをやっているとございまして。従来は今、委員がおっしゃられたとおりに草刈り機の油代だとか、そういう一部のものについて現物支給であったりとかというような形になってました。それだけではなかなか実際の費用とか手間とかをみた場合に、少ないということで、県の地域振興という事業の中で、昨年までは一部補助をするという形で面積に応じた形で最大5万円でしたかね、そういうのをやってたわけなんですけれども、それもちよっともうその事業も。あと、県全体の事業としては、河川に限らずですけど、道路、河川、港湾、砂防、そういうサポーター登録制度を申しこんでもらって、その中でそういう伐採作業をした場合には、従来よりも拡充された形で、最大2万円でしたか、くらいまで、費用を補助するような形に今年から少し若干は拡充はされてきたところで

あります。ただ、それで十分というとはまだ増やしていただきたいということがあれば、まだほかの地域でもそういう伐採とかそういうのも進むんじゃないかということでございますので、そういう意見については、河川課なり、そういう意見があったことを伝えていきたいと思っております。

中面幸人委員

農政課が取り組んでですね、その事業をいわば農道とか排水、池の周りとかですね、草払ったり、泥をあげたりして、年間50数万円、5年間くるんですけれども、そういう事業の中でどうするかというですね、なかなか年寄りが多いもんだから若い人たちにお願いするんですね。そして草刈り機を持ってきて1日というのは大変できつて言うからですね、半日ですね、8時から12時まで半日間、草刈り機を持ってきて、いわば草刈りまで入れて4000円払うんですよ。そうすれば20人位集まるんですよ。そうしたときに、7・8万くらい日当かかるんですね。こうすれば気持ちよく出てきてくれるんです。そうしないとなかなか難しい、今後なっていくと思うんですね。そうしたときにやっぱりもし、自分たちが地区では1.5キロの河川を年2回以上するわけですが、1回あたり20人位来て、年2回としたときに、40名ですね。そうしたときにやっぱり15万から20万くらい農政部の形というふうに考えた場合になるわけですね。だからまあ、その程度の補助率があったらもっとうまくスムーズにいけるかなと思っておりますのでですね、これを1.5キロを年間、仮に20万としても、もしですよ、県が業者に委託すれば、何百万てお金になるわけですから、そういうことを考えればですね、それぐらいの補助率で、補助金できれいに環境整備されるわけですから、その辺あたりをもっと上の方にも話をいただいて、ぜひですね、具体化なるように進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

それでは、ほかにもあるかと思いますが、先ほども言いましたように、あとの分については市の都市建設課あたりを通じて要望をいただければと思います。これで北薩地域振興局の皆さんとの意見交換を終了します。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者多数あり〕

本委員会を代表しまして厚くお礼を申し上げます。今後も阿久根市内の道路整備等について特段の御高配をお願い申し上げます。

それでは、退席されて結構です。ありがとうございました。

(北薩地域振興局・都市建設課退室)

ここで10分間休憩します。

(休憩 11:25～11:33)

仮屋園一徳委員

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

委員からの意見を求めます。

岩崎健二委員

きょうは非常にいい機会だったと思います。ただきょうの来ていただいた道路建設課が主体であったと思いますので、今後、河川管理者である河川課等とこの会も設けていただければと思います。向こうが忙しければ自分たちが川内まで出て行っても結

構かと思いますので、ぜひそういうことをしていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山田勝委員

それはそれでいいけど、それはそれで先ほど休憩中に話をした分については言わなくていいんですか。

仮屋園一徳委員

いや、言ってください。

山田勝委員

今ですね、例えば阿久根市が、それぞれ建設課が県に要望している分についてはですね、市民がちゃんとお願いをしたり、議員がお願いをしたりした分をですね、鹿児島県に陳情していると思うんですよ。ちゃんと要望書を出してると思いますよ。その要望書をですね、1年に一遍は必ず県議にもちゃんと渡してですね、議会なら議会の名前でいいですよ、議会の名前でも渡して、ちゃんと後押しをしていただいて、その結果はどうなったのか返答をもらいたいということをちゃんと知らせるべきという気がしますからよろしくお願いします。

仮屋園一徳委員

わかりました。

それでは、本日の委員会はこのあと午後2時から長島町にあります瀬戸産業にて視察及び意見交換を行います。出発時間を1時とします。5分程度前までに市役所1階ホールに集合ください。

それでは委員会を、休憩いたします

(休憩 11:40～13:00)

(株式会社瀬戸産業 長島工場へ 13:00～16:16)

仮屋園一徳委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。

瀬戸産業の視察を行いました。何か御意見はありませんか。ないですか。

[「別にありません」と呼ぶ者あり]

意見なしということで、それでは、

野畑直委員

瀬戸産業さんを視察させていただきまして、その話の中で京セラさんの話が出てきました。阿久根にも似たような工場がいくつかあるということで、きょう京セラ川内ですか、も表敬訪問したらという話もありましたので、その辺についても皆さんの意見を聞きながら、考え方というのをまとめたほうがいいのかなあというふうにも考えますが。

牟田学委員

きょうの瀬戸産業の調査に関しては、地場産業の育成ということで私がやったわけですが、きょう瀬戸産業の説明を聞けば、京セラグループに関しては、花田電子、ヤナセとかいうのはきょうのあれでだいたい分かったと思います。あとその地場企業の育成ということに関しては、また皆さんの委員の意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

仮屋園一徳委員

はい、今、京セラのほうを今後視察をしてみたらという意見ですが、ほかの方の意見は。

山田勝委員

私は、京セラの施設は別にしてですね、あそこでも言いましたけれども、せっかくなら第2・第3工場を向こうにつくるんだったら、せめて阿久根にもつくってくれないかという気持ちもあってですね、阿久根から相当な人数が、9人で、私はそれ以上行ってるという気がするんですよ。だからそういうことで、阿久根にもきてくれる、つくってくれるようなそういう土壌をつくらないかなあという気持ちで行きました。京セラについてはそげん、あんまり責任は感じなかったですけど。

以上です。

中面幸人委員

あの、この調査事項についてはですね、地元企業の育成と商店街の活性化というふうな形の調査になっておりますので、今は、例えばきょう見に行った瀬戸産業については一つの地元の企業という形の中ですね、視察という考え方でですね、今後、先ほど野畑委員から出ましたけれども、そうして京セラから地元のですね、何社か恩恵を受けて。それもまあ大事にせないかんし、そこも含めながら今後、これで終わるんじゃないと思いますけれども、この調査事項が地場産業の育成と商店街の活性化ということであれば、今後どのような形で進めていくかですね。その辺を語ってみたいと先にどうかなあと思うんですけど。

仮屋園一徳委員長

ちょっと暫時休憩いたします。

(休憩 16:20～16:22)

仮屋園一徳委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいま、先ほど出ましたように、京セラの工場見学、あるいは先ほどから出てます他の2工場視察等も含めて、今後の継続審査としたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい、異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次回開催は2月1日の午前10時から瀬之浦の京田園で、瀬之浦水稻農作業受託組合の視察及び意見交換を行います。市役所出発を、10時30分が現地ということですので、10時に市役所を出発ということになります。5分程度前までに市役所1階ホールに集合ください。

以上で本日の委員会は散会します。御苦勞様でした。

(散会 16時23分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳